

やっさ踊り参加規約 誓約書

1, (趣旨と目的)

第26回三原やっさ祭りにおいて、一部の踊り参加チームのメンバーが暴走し、傷害事件にまで発展して逮捕者を出したという事実を鑑み、今後このような不測の事態を二度と繰り返すことのないよう、踊り出場者全員に自覚をもってもらい、さらに踊りチーム代表者をはじめチーム全体としての責任と義務をもってもらい、全てをやっさ祭り参加者と一般観客者が三原やっさ祭りを安全に楽しみ、やっさ祭り実行委員会をスムーズに運営していくことを目的とする。

2, (踊り参加者の義務と責任)

踊り参加者は、踊りコースまた待機場所が住宅地内であり、且つ多数の一般観光客が集う場所であることを認識し、泥酔状態等他人に迷惑となるような行為は一切慎む義務がある。

また、三原やっさ祭りは、多数のボランティアスタッフの協力によって運営されていることもあるため、三原やっさ祭り会場内においては、やっさ祭り実行委員会スタッフの指示を必ず遵守する義務を負う。

万一、やっさ祭り実行委員会スタッフが上記義務を履行しないと判断した場合、その踊り参加者は、三原やっさ祭り会場内から即刻退場する責任を負う。

3, (踊り参加チーム代表者の責任と義務)

やっさ踊り参加チームは、団体としての義務と責任を有し、その代表者は、チームに所属する参加者全員を監督・管理する義務を負い、同チームに所属する参加者が第三者に対し損害を及ぼした場合には、その者と連帯して責任を負う。

4, (出場者名簿の提出)

やっさ踊り出場チームは、やっさ祭り実行委員会に対し、その代表者及び参加者全員の名簿を提出する義務を負う。

5, (やっさ祭り実行委員会の責務)

やっさ祭り実行委員会は、踊り参加者が安全にやっさ踊りを踊れるよう運営しなければならない。但し、三原やっさ祭り期間中の踊り参加者の不慮の事故及び怪我に対し、また踊り参加者の行為による第三者に対する損害賠償責任は一切負わない。

6, (出場資格について)

やっさ祭り実行委員会は、申込チームが本規約の趣旨にそぐわない場合、これまでの大会において傷害事件等の重大な問題を起こしている場合、またやっさ祭り期間中に祭り参加に不適切と判断した場合、直ちに出場を断ることができる。

以上

上記規約に同意し、遵守することを誓約します。

チーム名 _____

代表者氏名 _____

印 _____